

身体障害者、療育手帳保有者および精神障害者の方

障害の区分		障害の級別	
		身体障害者本人が運転する場合	生計を一にする者または常時介護する者が運転する場合
視覚障害		1級から4級までの各級	1級から4級までの各級
聴覚障害		2級および3級	2級および3級
平衡機能障害		3級	3級
音声機能障害		3級(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る。)	—
上肢不自由		1級および2級	1級および2級
下肢不自由		1級から6級までの各級	1級から3級までの各級
体幹不自由		1級から3級までの各級および5級	1級から3級までの各級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級および2級	1級および2級
	移動機能	1級から6級までの各級	1級から3級までの各級
心臓機能障害	1級および3級	1級および3級	
呼吸器機能障害			
じん臓機能障害			
ぼうこう機能障害			
直腸機能障害			
小腸機能障害			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から3級までの各級	1級から3級までの各級	
肝臓機能障害			
療育手帳	A1およびA2		
精神障害者	1級		

戦傷病者の方

障害の区分	障害の程度	
	戦傷病者本人が運転する場合	生計を一にする者または常時介護する者が運転する場合
視覚障害	特別項症から第4項症までの各項症	特別項症から第4項症までの各項症
聴覚障害		
平衡機能障害		
音声機能障害	特別項症から第2項症までの各項症(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る。)	—
上肢不自由	特別項症から第4項症までの各項症	特別項症から第4項症までの各項症
下肢不自由	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症	
体幹不自由		
心臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症
呼吸器機能障害		
じん臓機能障害		
ぼうこう機能障害		
直腸機能障害		
小腸機能障害		
肝臓機能障害		